

平成25年千葉市教育委員会会議
第3回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成25年千葉市教育委員会会議第3回定例会会議録

日時 平成25年3月21日(木)

午後2時00分開会

午後3時15分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
委 員 和田 麻理
委 員 篠原ともえ
委 員 中野 義澄
委 員 明石 要一
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 小池よね子 指 導 課 長 大久保良孝
教 育 総 務 部 長 竹川 幸夫 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明
学 校 教 育 部 長 磯野 和美 教 育 セ ン タ ー 所 長 真田 清貴
生 涯 学 習 部 長 原 誠司 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 沼倉 徹
総 務 課 長 初芝 勤 生 涯 学 習 振 興 課 長 杉戸 利一
企 画 課 長 高須 右一 中 央 図 書 館 長 橘 高俊
学 校 財 務 課 長 山田 輝夫 総 務 課 総 括 主 幹 久我 千晶
学 校 施 設 課 長 小野 正嗣 学 事 課 調 整 主 幹 行木 浩
学 事 課 長 佐藤 宏喜 総 務 課 主 幹 内山 健
教 職 員 課 長 宇田 英弘 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 塚越 達雄

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
総 務 課 委 員 会 係 長 土肥 慶典 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也
総 務 課 総 務 係 長 渡邊 実 総 務 課 主 任 主 事 杉山 隆
総 務 課 人 事 係 長 鴫田 昌奈

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成25年3月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成24年第10回定例会及び第4回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第10号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成25年第1回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市立高浜海浜小学校の仮校舎から本校舎への移転について
学事課長より報告があった。
報告事項(3) 平成26年度教員採用選考について
教職員課長より報告があった。
報告事項(4) 平成24年度第2回長柄ジョイントキャンプについて
教育センター所長より報告があった。
報告事項(5) 適応指導教室等通級生徒の職場体験について（第二養護学校）
教育センター所長より報告があった。
報告事項(6) 平成24年度研究報告会について
教育センター所長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第8号 千葉市教育委員会組織規則等の一部改正について
議案第9号 千葉市教育委員会決裁規程の一部改正について
総務課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第10号 市費負担教育職員の人事について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成25年第1回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成25年第1回千葉市議会定例会について」、報告します。

第1回千葉市議会定例会ですが、2月20日から3月15日までの会期で、代表質疑、予算審査特別委員会、教育未来委員会、一般質問等が行われました。

次に、教育委員会に関する提出議案等の審議状況について報告します。さきの教育委員会会議第2回定例会において議案の提出について審議いただきました、平成24年度一般会計補正予算、千葉市教育みらい夢基金条例の制定、千葉市立おゆみ野南中学校の校舎、屋内運動場、部室及び附帯施設等に係る財産の取得、平成25年度一般会計他2会計に関する当初予算についてですが、一般会計補正予算、教育みらい夢基金条例の制定及びおゆみ野南中学校に係る財産取得については教育未来委員会の審査を経て、また、当初予算については予算審査特別委員会の審査を経て、3月15日の本会議において可決されました。

次に、教育委員会委員の任命については、総務局の所管となりますが、同日の本会議において志村修氏を教育委員に任命することについて同意されました。

また、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正については、平成24年第4回定例会において継続審査とされ、総務委員会の審査を経て、同日の今定例会の本会議において可決されました。このことから、委員の皆様の報酬については、4月以降月額制から日額制に変更となります。

次に、2月27日から3月1日まで行われた代表質疑についてですが、8会派が教育委員会に関する質疑を実施しました。

また、3月11日から14日に行われた一般質問についてですが、20議員が質問の通告を行い、うち6議員が教育委員会に関する質問を行いました。

最後に、陳情の審査等についてですが、陳情第1号「保育園、学校、公園等子ども達が過ごす公共施設について、保護者や市民団体が自費での土壌の放射能濃度測定を求めた場合、以前の

とおり、土壌採取の許可をすることを求める陳情」、陳情第2号「学校・保育所の給食食材の放射性物質検査において、放射性物質が検出されやすい品目・産地の食材を重点的に検査するよう求める陳情」、陳情第3号「学校給食の食物アレルギー対策に関する陳情」、陳情第4号「学校給食の牛乳代替飲料提供に関する陳情」、陳情第5号「PTAへの入退会に関する陳情」の以上5件が千葉市議会議長宛てに提出されました。陳情第1号については3月7日の環境経済委員会において採択、陳情第2号については同日の教育未来委員会において不採択とされました。また、陳情第3号から第5号については3月15日の本会議において委員会付託・閉会中審査とされました。

報告事項(2) 千葉市立高浜海浜小学校の仮校舎から本校舎への移転について
内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「千葉市立高浜海浜小学校の仮校舎から本校舎への移転について」、報告します。

高浜海浜小学校は、旧高浜第二小学校と旧高浜第三小学校の統合により、平成24年4月1日付で新設されました。校舎については、旧高浜第三小学校の校舎を大規模改修し設置するものです。

本校舎改修期間中の平成25年3月31日までの間、仮校舎を暫定的に使用してきました。仮校舎の位置は、旧高浜第二小学校、美浜区高浜3丁目3番1号です。今回、改修工事が完了し、平成25年4月1日から、旧高浜第三小学校にあたります美浜区高浜4丁目8番2号に移転するために、仮校舎として使用する期間の末日が平成25年3月31日と定められました。

報告事項(3) 平成26年度教員採用選考について

内山委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(3)「平成26年度教員採用選考について」、報告します。

平成26年度公立学校教員採用候補者選考は、第1次選考を7月14日(日)、第2次選考については、小学校以外の志願者を8月17日(土)から19日(月)、小学校の志願者を8月23日(金)から25日(日)に実施する予定です。

なお、今回の主な改善点は次の4点です。1点目は、養護教諭志願者は小中高特別支援学校教諭の併願ができるようになりました。2点目は、教職大学院特例を新設します。教職大学院

を平成26年3月31日までに卒業見込みの者、又は、卒業後1年未満の志願者は第1次選考において教職教養を免除するものです。3点目は、秋田会場での1次選考はこれまで小学校だけであったものを、全学校種に拡大します。4点目は、中高共通の数学・理科の選考において、大学推薦枠を設けていましたが、その枠を拡大することとしました。

今後も採用選考については、県教育委員会と協議を進め、優秀な人材が採用できるよう、志願者確保に努めていきたいと考えています。

明石委員 実施要項に「千葉県教育委員会・千葉市教育委員会」とありますが、他の市町村の教育委員会がなく千葉市だけあるのは政令指定都市ということで扱いが違うのでしょうか。それとも千葉市の方に配るからでしょうか。

教職員課長 これは千葉市が政令指定都市で、以前、独立して実施できるというお話がありましたが、それを共同開催しているという意味で「千葉県教育委員会・千葉市教育委員会」としています。

明石委員 今回はこれでよろしいですが、この教育委員会でいつ単独でやるかというロードマップを作ったほうが良いと思います。いろいろな事情がありますからすぐにはできないかと思います。それともずっと千葉県と共同開催でいくのか。やはり政令指定都市は独自の見識を持ったほうが良いかと思います。5年後を見据えていくのか、3年後を見据えていくのか、そのあたりを議論して、事務方の知恵を借りながら、どういったメリット・デメリットがあるかを検討したいと思っています。このことについては昨年も申しましたが、ぜひ検討していきたいと思っています。

内山委員長 今の件については先般も議論しましたが、またこれから関心を持って進めていきたいと思っています。

報告事項(4) 平成24年度第2回長柄ジョイントキャンプについて

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(4)「平成24年度第2回長柄ジョイントキャンプについて」、報告します。

教育センターと千葉市少年自然の家の共催により、平成24年度第2回長柄ジョイントキャンプが2月6日から8日の2泊3日で実施されました。本年度で8年目の事業です。

このキャンプは豊かな自然の中でさまざまな体験活動を通し

て、不登校児童生徒の自主性・社会性を育み、学校生活への復帰の手助けをすることを目的としています。なるべく多くの児童生徒に体験してもらうために、年2回実施しています。

第2回目の今回はライトポートから21人、教育センターグループカウンセリング活動から18人、合計39人の児童生徒が参加しました。そのうち小学生が4人でした。

子どもたちは出会いのゲームに始まり、創作料理のピザづくり、ジョイントたこづくり、ジョイントたこ上げ、キャンドルサービス、振り返りタイムなど、いろいろなプログラムに挑戦しました。その中でテーマであった新しい仲間との出会い、挑戦、触れ合い、語り合い、発見、仲間の良さ、自分との違いを意識し、この目標を達成していきました。

自己の振り返りでは、何事も挑戦すれば何とかなることがわかった、はじめは不安だったけれども楽しかった、来てよかった、一緒にいて安心できる人と出会えて安心する感覚を思い出したなど、仲間との触れ合いを通じて少しずつ成長してきたようです。

今回は教育委員長、教育委員の皆様、各学校の校長先生方など、多くの方の視察・参観を受け、子どもたちにはとても励みになりました。

和田委員 ライトポートからの参加者についてですが、花見川と若葉は7人で、美浜と緑は2人というように、多少差があるようですが、これは在籍者がそもそも割合として違うということでしょうか。

教育センター所長 在籍者の数の違いがありますし、それからライトポート緑は初めて今回2人参加していただいて、だんだん口コミによって参加者が増えています。ちなみに、昨年2月は25人でしたが、39人に増えています。

報告事項(5) 適応指導教室等通級生徒の職場体験について (第二養護学校)

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(5)「適応指導教室等通級生徒の職場体験について (第二養護学校)」、報告します。

適応指導教室と教育センターグループカウンセリング活動に参加する6人の生徒が、2月26日、27日の2日間、第二養護学校で職場体験を行いました。職場体験については、10月にイオンマリンプピア店で行った体験に続き、今年度2回目の実

施です。この事業は、学校生活への復帰や新たな進路先での適応を目指す生徒が社会性を身につける機会として、また自分の将来について考えるきっかけとして行いました。

参加した生徒からは、いろいろな障害の子どもがいることを実感した、初めは緊張したが楽しく交流できた、いろいろな子どもたちと触れ合えて楽しかったなど、実感としての振り返りが語られました。

また、イオンでの職場体験では配慮のスキルが高まったのに対し、第二養護学校での職場体験では主張のスキルが高まる傾向が見られ、その違いがわかりました。この傾向は昨年度と同様でした。このことから、いろいろな体験、経験、そして場を与えることが子どもたちに必要なことがわかりました。

篠原委員 職場体験に関してはイオンとこの2つということですが、他に増やす予定はあるのでしょうか。

また、こういった職場体験ではなく、ボランティア体験のようなものは実施されているのでしょうか。

教育センター所長 職場体験については、現在イオンとは包括提携協定がありますので、その中で実施しています。また、第二養護学校は教育センターに隣接しており行きやすいということで、現在この2か所で実施しています。希望者が大体これくらいでおさまっていますので、今のところ拡大は予定していませんが、今後全体的にグループ活動の人数も増えていますので、希望者が増えれば考えていきたいと思っています。

ボランティアについては、同じく隣接の幼稚園へのボランティア活動や、そのほか周辺の活動については積極的に参加するように進めています。

篠原委員 今後もしよろしくお願いします。

明石委員 非常に良い結果が出ています。2泊3日の値が2日間の体験で出ていますね。

お聞きしたいのは、このデータをほかの56校の中学校にはどういった形で流していくのでしょうか。学校がこのデータをどこまで共有しているか、そのあたりがわかりましたらお願いします。

教育センター所長 内容については、ウェブ上で公開すると同時に、連絡会という形で各中学校における共通理解のための場を年2回設けて発信しています。

和田委員 昨年11月のイオンでの職場体験は14人程度の参加だったと思うのですが、イオンに比べると第二養護に行くというのは、子どもたちにとって、また職員にとって、ハードルが高いことなんでしょうか。また、教育センターとも近いということですが、日ごろから第二養護学校との交流をしているのでしょうか。

教育センター所長 日ごろの交流に関しては、グループ活動の方では第二養護学校の施設をお借りして中で活動することが多くあります。第二養護学校の児童と自然交流が図られていますので、こういった子どもたちがいるのかは大体わかっています。一方、ライトポートの子どもたちにはなかなかハードルが高いのかなということを感じていまして、希望者が頭打ちになっている状態です。

ただ、グループ活動の子どもたちは、第二養護学校の子どもたちと接することによって社会性を身につけていることも事実ですので、このあたりについては今後の一つの目指す方向かなというように考えています。

報告事項(6) 平成24年度研究報告会について

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(6)「平成24年度研究報告会について」、報告します。

3月16日(土)に教育センター、養護教育センターの休日講座として研究報告会を実施しました。内山委員長をはじめ、教育委員の皆様にお越しいただきありがとうございました。

全体で95人の参加者があり、各指導主事の提案・報告と多くの方々から質問や意見があり、盛況のうちに終わることができました。両教育センターでは日ごろから学校現場でわかる、使える、役に立つをキーワードに、教育課題の解明を図る研究を推進してきました。具体的な内容についてはウェブ上で公開していますので、詳しくは見ていただければと思います。

これら両教育センターの研究は、学校で活用されて初めて真価が発揮されるものと考えます。両センターでは今後とも学校現場ですぐ役に立つ研究、10年後、20年後を見据えた研究の両方を視野に入れて、さらに研究を進めていきたいと考えています。

和田委員 学校で活用されて初めて効果が出てくるというお話でした。昨年もやはりこのくらいの時期だったかと思いますが、この3月16日というのが日程的には学年末で先生方がとてもお忙し

い時期だというように伺っています。昨年も申し上げたことなのですが、ウェブ上で公開する、また出前授業などで普及を図っていくというお話でしたが、当日の先生方が発表されている研究の成果の様子はその場の雰囲気があり、伝わってくるものがあると思います。繰り返しになりますが、DVDにとって全校に配布していただいて、それを校内研修でご利用いただくということをぜひ前向きにお考えいただきたいと思います。

教育センター所長 検討していきたいと考えますが、日にちのほうは去年は平日に実施しまして、なかなか参加が難しいということで、今年は休日講座を実施しました。それでもやはり時期が成績処理の時期と重なる関係で、なかなか参加できないという現状があります。その現状と、発表の仕方、皆さんに見ていただきたいということについては、今後課題として考えていきたいと思っています。

明石委員 私も参加させてもらって、非常に力ある方の発表で、良いと思ったがゆえに、仕組みを変えていただきたいと思います。

3月は学校が忙しくて、良い発表でもなかなか聞くチャンスがありません。検討していただきたいのは、2学期制の場合に、1月までに大体のデータを集めて、2月からは各学校内でデータを踏まえて反省し、3月に次年度の計画を作ることです。東京都では大体3月に次年度の計画を決めていきます。

千葉県では多くの場合は4月1日から1週間で決めてしまいます。そういった忙しさがありますから、年間のスケジュールで1月までに研究報告を行い、その良いところを皆さんに共有してもらって、うちの学校では使える、使えないなどと検討して、3月に次年度の計画を作る。すぐには難しいと思いますが、教育センターでプロジェクトチームを作ってやってくれると良いと思います。

それくらい良い発表でした。こちらは要望です。

教育センター所長 1月実施も検討しましたが、この時期でないとなかなか難しいところがありますので、これも少し検討させていただければと思います。

内山委員長 せっかくのものですから、有効活用を図ることができるようにぜひお願いいたします。

議案第8号 千葉県教育委員会組織規則等の一部改正等について

議案第9号 千葉県教育委員会事務専決規程等の一部改正等について

内山委員長 総務課長、一括して説明をお願いします。

総務課長 議案第8号「千葉市教育委員会組織規則等の一部改正等について」及び議案第9号「千葉市教育委員会事務専決規程等の一部改正等について」、一括して説明します。

まず、規則等の改正の趣旨ですが、平成25年4月1日付け組織改正等に伴う所要の改正を行うほか、規定の整備を図るため、8規則等について一部改正を行うものです。

改正の概要について説明します。

まず、組織改正に伴う改正ですが、改正内容については、大別して、学校給食センターの見直し、担当課長の新設、係・班の新設・廃止、この3点となります。

学校給食センターの見直しについては、所長等の兼務により3センターを管理していたものを、各センターに単独所長を配置するとともに、経理処理を一元化し、より緻密な運営を可能とするなどのため、若葉学校給食センター及び大宮学校給食センターを第2類の教育機関から第3類の教育機関とするとともに、保健体育課から新港学校給食センターに所管替えをするものです。

次に、担当課長の新設について説明します。

まず、人事・労務管理業務の責任体制の整備を図るため、総務課に人事・労務担当課長を設置します。

次に、業務量の増加が見込まれる学校施設の耐震化を目標どおりに完了させるため、学校施設課に学校耐震化担当課長を設置します。

次に、増加する生徒指導上の問題、特別支援教育関係の業務等への対応を図るため、指導課に教育支援担当課長を設置します。

最後に、学校給食センターの再編整備計画の推進など、複雑化する学校給食業務への対応を図るため、保健体育課に学校給食担当課長を設置します。

次に、係・班の新設・廃止について説明します。

まず、新設についてですが、千葉市がバドミントンの競技会場となる平成26年度の全国高等学校総合体育大会に対応するため、保健体育課に高校総体班を設置します。

次に、廃止ですが、まず、関連する業務が多いことから、より効率的な運用を可能とするため、総務課委員会係を総務係に

統合します。

次に、平成22年度に開始した小学校給食調理業務の委託化については、開始当初の立ち上げ時の業務増が落ちつくことから、保健体育課委託化推進班を給食係に統合します。

最後に、博物館として主となる学芸業務の実施に当たり、管理業務と一体的な運用を行うことで、より有効的な展示などの実施を可能とするため、郷土博物館管理班と学芸班を統合します。

これらの組織改正に伴って改正する規則は、教育委員会組織規則です。

次に、学校適正配置に伴う改正について説明します。

改正内容としては、学校適正配置に伴い、公印の個数を変更するもので、改正する規則は教育委員会公印規則です。

次に、職の新設・廃止に伴う改正について説明します。

まず、新設についてですが、指導管理体制等を明確なものとするため、統括指導主事、統括管理主事及び総括用務長を新設します。

次に、廃止ですが、分掌を他職で分担可能であるため、また事務職・技術職の1・2級に大きな差異がないことから、現在の2級の職名に統一するため、調整主幹及び事務員・技術員を廃止します。

これに伴って改正する規則は、教育委員会職員の職及び職務に関する規則などの4規則です。

最後に、その他の改正について説明します。

まず、育英資金支給条例施行規則の改正についてですが、市立高等学校の育英資金の受給申請者の申請時の負担軽減を図るため、本人の同意があれば庁内関係機関から必要な情報の提供を受けられるようにすることで、住民票の写しなどの添付資料を省略できるようにするとともに、従来規則で規定していなかった手続等について規定するものです。

次に、教育委員会決裁規程の改正についてですが、市長部局と同様に、人事に関する事項に係る担当課長の決裁権限を拡大するなど、決裁権限を見直すものです。

これらの規則等改正の施行年月日は、平成25年4月1日となります。

明石委員 担当課長の新設がありますが、総務課に人事・労務担当課長

を設置するという事は、今の総務課長以外に2つの課長を設けるということですか。それとも従来の総務課長とは権限が違うのでしょうか。

総務課長 職責としては課長職です。従来の総務課で言いますと、主幹という職があり、総務課長の命を受けて特命的な事項を主幹が所掌するという流れをとっており、あくまで総務課長が最終的な決裁権を持つこととしていましたが、主幹職の廃止とともに、その分掌を担当課長の分掌に置きかえ、決裁権も総務課長から切り離すようになります。

明石委員 そうすると、総務課に2つの課があるということですね。

総務課長 実質そういったことになります。

明石委員 俸給の号は同じなのですか、違うのですか。

総務課長 同じ俸給です。

明石委員 指導課長と教育支援担当課長なども同じことでしょうか。

総務課長 課長と級は同一です。

明石委員 そういった質問をしたのは、行政が大きくなっていくのに対して、普通は行財政の改革として少なくしようというのが流れですよね。そのように質問をされたときにどう答えていくのか、それをはっきりさせなければならないと思います。やはり課長は大事なのです。増やしていくことが必要でしょう。その緊急度と必要性の問題の説明がないから、具体的には、指導課の課長と、教育支援担当課長の増加する生徒指導上の問題と特別支援教育関係の業務との、この仕分けと言いましょうか、どこまでやるのかというのは内部でわかっているのでしょうか。

内山委員長 十分検討した上での結論であろうと思いますけれども。

総務課長 今までは担当の主幹が専任に処理していたものも含めて、全て課長が決裁権を持っていましたので、複雑・多様化する問題について、全てその課の課長が掌握する必要があったのですが、そこを一部特定の業務について担当課長を設けて決裁権を切り離すことによって、より効率的に事務が進められるというように考えたものです。

明石委員 指導課長と教育支援担当課長というのは内部ではわかると思います。外から見て同じ課に2つ課長があって、どこに行けば良いかというのは、どう説明しますか。学校でもそうです。教頭が2人いたとき、内部では多分わかります。財務と、庶務と教務に分かれると言うけれども、外から第1教頭、第2教頭と

いうのか、どう説明しますか。そこまで考えて作られたのでしょうか。

総務課長 市民の方から見て、分けた線引きや趣旨については難しいかと思しますので、その課にお問い合わせいただくようになると思います。お問い合わせの段階で担当課長の分掌と、以前からの課長の分掌で分けてご案内できるかと思えます。

明石委員 この担当というのは非常に悩ましい言葉で、知恵だと思えますが、こういった大事なことを今出しても何とも言えません。ですから私は原則論しか言えない。行財政の改革の中でこんなに課長を増やしても良いのでしょうか。それくらいに課長がいないと大変であるという業務のリストを挙げて、ここ5年間でこうなってきましたといったことでしたら市民に説明できますよね。

次に、一番聞きたいのは、総務課の委員会係を総務係に統合することについてです。私に言わせればこれは逆です。今、教育委員会を廃止すべきといった意見がありますから、それに合う、呼び水を出しているような感じで、私は個人的にはこれはちょっとペンディングです。これから教育委員会をしっかりしていましようというときに、担当係の係長が消えるのですよ。仕事をするのはやはり係長です。よくやってくれていますから。それをなくして、忙しい総務係が片手間に私らの教育委員会をやるのでしょうかと。私は事務方の見識を疑います。

内山委員長 今の明石委員さんのご意見ですが、そういったことについては十分検討した上での発議なのだろうけれども、今我々に見えないということだと思えます。この点について説明していただけますか。

総務課長 1点目の担当課長の新設についてですが、ご指摘のように一見課長ポストが増えてしまっていて効率が悪いのではないかと見られるかもしれませんが、今まで多くの課に主幹という職がありまして、この主幹という職は課長と同一の職、給料も同じ位置づけの職員であり、全体的な管理職を効率的に見直すと言いますか、削減する方向という検討の中で、同じ級である主幹から担当課長に明確化することによって、これは市全体の動きですが、市全体の課長相当職の級についている職員が削減されています。それと同時に、先ほど説明しましたように、課長が多くの問題を抱えて決裁権のかなり膨大な分掌を持っていたものを、

一部明確なものを切り離すということでの効率化が図られているものと認識しています。

また総務課の係の件ですが、これは実は以前、総務課では総務係で総務的な事務と委員会係の事務を一括して行っていました。組織改正により分割して現在に至っていますが、それぞれの係で繁忙期が大分ずれています。人数が少ないと繁忙期の事務の分担というのは余り係内で流動的にできないという問題があり、1つの係で、係長職としては大変だと思うのですが、多くの実働の担当者を抱えて流動的な担当の割振りができるということで、実質的に人数としては1人減になっているのですが、多様な業務の内容に臨機応変に対応できるものと考えています。

明石委員 私の意見で、これから教育委員会を立派にしていって、この6人の中でいろいろな意見を出し合いますよね。それを受けて、担当係長が連絡調整をしてやっていただかないと、結局ここで議論したことが、やはり十分力を持っているのですよ、土肥係長は。その方がいないということは、私たち6人でやる気がなくなってきましたよね。ますます教育委員会は要らないということになってくるのですよ。

内山委員長 ちょっとそのあたりの心配事があるような気もしているのですが、そのあたりはいかがですか。

教育総務部長 委員のおっしゃることはわかるのですが、決して委員会係の仕事自体を軽く見ているというわけではなくて、むしろきちんと強化していかなければならないといったときに、今、実は委員会係を3人で担当していますが、総務係は4人います。その力を結集することによって、もっとフレキシブルにできるのではないかという考えのもとに、今度、総務係長はきちんと委員会係のこともやるということで、6人体制で充実させたいという気持ちで組織改正をしたものです。

明石委員 気持ちではやはり、仕組みというのは人が代わったら変わりますよ。担当係長を置かないと。私もうちの大学の事務方を見て、最後は係長なのですよ。係長が良いと課長も助かる。これを切るということは、今のところは良いけれども。

もう一つ、担当課長というのは、課長のほうが名前良いのでわかります。そのとき決裁権を与えますよね。例えば所管の課で誰が最終的に責任をとるのですか。最後は教育委員会でしょうけれども、決裁権は同じ、課長と主幹の場合はやはり最後は

課長が責任をとりますよね。ここを見ると決裁権限を見直すわけでしょう。どうやってやるのでしょうか。

内山委員長 これは部長が統括するような格好になるのですか。

総務課長 最終決裁権者は事案によっていろいろ異なりますが、今まで課長が最終決裁権だったものは、切り離された業務については担当課長が決裁権を持ちますので、最終責任を持つこととなります。部長以上に上がる提案については、今まで主幹が承認して、課長が承認して、部長が承認といった流れであったものが、主幹が担当課長になっていきますので、その分掌の分は担当課長から直接部長に上がります。

あくまで、総務課で言いますと、総務課長はこの事案についての内容は承知すべきものですので、後で合議として内容を確認するという流れになりますが、すべて課長の決裁権という部分の負担は軽減されるような形になります。

内山委員長 今、生涯学習部の方でも科学教育推進担当課長を置いていて、これも同じような仕組みになっていますね。これは科学問題が大きくなってきたからという発想なのでしょうか。

生涯学習部長 千葉市の行政改革の考え方として、明石委員のおっしゃるとおり組織をコンパクトにまとめることも確かにあるのですが、一方で緊急性や重要性の関係で、一定の職に権限を持たせて責任を持って処理させようといったことが考えられています。

例えば科学などはまさに、今立ち上げてこれからやっていかなければならないということで、そこに権限のある人間を置いてその人を中心にやっていく。それが例えば生涯学習振興課全体の中で、課長が1人で見るとよりも、科学担当という名称をつけて、対外的にもこの人が科学をやっているのだという、まさに責任の所在をはっきりさせてやっていこうという形があります。

その一環として、今回新たにつくるということよりも、それぞれの名前、給食なら給食をこの人が責任を持ってやる。そういった責任の所在の明確化というのも一つ大きな主眼に入ってくるのだらうと考えます。

明石委員 千葉大学がものすごく反省している事があります。グループ制にして係長を全部潰したのですが、4年たって職員が育っていない。やはり担当係長をやって苦労していくと育つ。今、半分係長を復活させました。今回の委員会係長、今、部長の話で

は6人でやっていただくと。個人的な中身は知りませんが、総務係長は相当激務だと思います。委員会係をやって倒れられたら困る。そういった心配をしますけれども、やっていくという答弁が出ましたからいきますけれども、行く行くは復活させてほしいというのが私の要望です。余り総務係長が激務にならないようにしていただかないと。そこだけ心配しています。

和田委員 同じような意見になります。

この部分を担当するというをはっきりさせるということで担当課長を置くという話ですが、裏を返せば、委員会係がなくなるということは、そこを担当する係がいなくなっても良いからなくなるのだろうなという解釈もできるような印象を持ってしまう。

また、関連する業務が多いことから、より効率的な運用を可能にするためという説明もありました。この効率的なという言葉は便利な言葉だと思うのですが、省略できるところは省略してしまおうとか、言葉は悪いですがけれども、手を抜いてしまえるというふうにもつながりかねません。

当初こうやって議論している最初の1年くらいというのは皆さんの意識にも残りますし、私たちの中でも残っていくと思うのですが、時がたつにつれてそれが薄れていってしまっただけでは本末転倒です。そのあたりについては、私たち委員は残っている限りしっかりとしていきたいと思ひますし、事務局の皆さんにも協力をいただきたいと思ひます。

内山委員長 組織論というのは、私も民間におりまして、どうなるか心配しながらやっていきます。管理職が増えてきて支社を置くなど、いろいろやってきました。ただ、私はいつも仕事で考えたいのです。先ほどの給食関係は、仕事が大きくなって、課長としては手に負えなくなったとすれば職を作り出します。委員会関係の仕事についてもそういった意味で仕事としてとらえなければなりませんので、ぬかりのないようにやっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議案第10号 市費負担教育職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第10号「市費負担教育職員の人事について」、説明します。

平成25年4月1日付、千葉市立千葉高等学校及び千葉市立

稲毛高等学校の管理職の人事発令について、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき議決を求めるものです。

「千葉高等学校校長 布留川厚」、「千葉高等学校教頭 佐藤晴光」、「稲毛高等学校教頭 弘海政信」は退職します。後任には、千葉高等学校校長として「現・千葉県立幕張総合高校副校長 三木千恵子」を、千葉高等学校教頭として「現・千葉県立特別支援学校市川大野高等学園教頭 遠藤明男」を、稲毛高等学校教頭として「現・千葉県立成田国際高等学校教諭 小林裕」を採用するものです。

なお、前任の「千葉高等学校校長 布留川厚」は「千葉県立匝瑳高等学校校長」へ、「千葉高等学校教頭 佐藤晴光」は「千葉県教育委員会」へ、「稲毛高等学校教頭 弘海政信」は「千葉県立柏高等学校教頭」としてそれぞれ4月1日に採用される予定となっています。

委員 市立千葉高等学校の布留川校長の在任は2年間でしたか。

教職員課長 3年です。

委員 三木さんもわかりませんが、3年はいてくれるとよろしいかと思えます。

校長の人事を、個人的には5年くらい任せないと大変だろうと思っています。1年か2年で代わられると一貫性が薄れてくるという意味で、布留川さんが3年であったか2年であったかが少し気になりました。

人ではなくて任期の問題です。千葉市独自に人事権を持たないと、県とはほとんど多分協議できないのだと思います。これが市としては一番困ると思います。

8 その他

(1) 加曾利貝塚の視察について、和田委員、篠原委員、中野委員、明石委員及び内山委員長より所見が述べられた。これに関連し次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 先月14日に加曾利貝塚に行きました。大変価値のある市の財産だということを説明いただいてわかりましたが、説明いただかなければわからなかったかなと思いました。正直言ってやはり地味だなというように思います。

一般の方に個人で来ていただくようにPRすることももちろん大事だと思います。しかし、より効果的なのは、学校や団体に働きかけて、まず先生や指導者にその学術的な意味などを説

明し、興味を持っていただいて、団体として来ていただくことに力を入れたほうが、恐らく来館してくださる方は増えるのではないかと考えました。

現在、千葉市内の学校には案内文が出ているようなのですが、県内市外の学校や、以前お話ししましたが、私が東京の都立高校からの課外活動で参りましたので、東京の近隣の学校にこういった価値のあるものがあるということを案内していただければと思います。

国の特別史跡として指定されれば、貝塚としては初めてということですので、そのあたりも含めて、今後の発展に尽くしていただきたいと感じました。

あとつけ加えて、青少年育成団体などでも連れて行ってもらえば良いと思ひまして、先日、青少年相談員の理事会の際には、来年度の加曽利貝塚博物館の年間予定表を紙にして全員に配りましたので、少し御期待いただければと思います。

篠原委員 和田委員と一緒に加曽利貝塚に伺いました。初めて行かせていただきました。

残念なのは、モグラがとても多かったことでした。また、道を間違えまして、敷地には入ったのですが、本館まで行くのに違う道を通ってしまいました。貝塚の土の中が見られる施設があり、その建物が本館なのかと勘違いしてしまいました。

全国で、貝塚がまだ特別史跡になっていないということで、やはり千葉市が最初になるように持っていきたいということを感じました。

中野委員 加曽利貝塚について、初めて行きましたので余り大きなことは言えないのですが、やはりちょっとインパクトがないと感じました。

よく史跡などに行くと、原始人の骨格をした人形を作って、生活している様子などを見せたりしているところがあります。余りいじっていない、自然がたくさん残っているのが貝塚の特徴であるという説明でしたし、それは確かにそうだと思います。その一方で、何か子どもでも見て理解してもらって、皆が口コミで加曽利貝塚に行くところのようなものがあって面白いよというような、そういったインパクトのある、目に訴えるようなものをつくるのも一つの方法かなと、行ってみて感じました。

生涯学習部長 委員がおっしゃるとおり、確かにインパクトがなかなかなく

て、中身はすばらしいのですが、そういったところが弱いところ
です。

今までどうしても文化財の保護というところに力点を置き、
史跡の上ですからなかなか奇抜なものも作ることができないと
いうようなこともありました。しかし、まさに特別史跡を目指
していますので、これを契機として、我々としても何とか予算
をとり、そういった観光的な視点と言いますか、皆さんに喜ん
でもらえるような視点も含めて、何とか頑張っていきたいと思
っています。

まず、25年度は案内看板などからこつこつとやっていきま
す。また、ちょうど本館自体が耐震工事をこれからやらなけれ
ばなりませんので、それに合わせて少しそういったものを入れて
直していきたいようお願いしていこうと思っています。ぜひ皆
様から御支援、御協力をお願いしたいと思います。ありが
とうございます。

明石委員 今の部長の話をお聞きして、非常に元気が出ました。

千葉県立房総のむら、これは指定管理を実施して公益財団法人
が管理・運営を行っているのですが、テレビや映画の撮影な
ど、引っ張り込んで来てもらっています。成田空港を利用する
外国人を増やすなど、まさに観光的な視点で、中野委員がおっ
しゃるようないろいろな体験ができるのです。江戸時代の変装
や、ものづくりもできます。

自然は残していかなければいけないですし、余り迎合しては
いけません、子どもと多くの方が集まるせつかくの良い文化
財ですから。

内山委員長 そうですね。まず来てもらって。

篠原委員 来てもらうために、マラソン大会か何かをやるなどはいかが
でしょう。

生涯学習部長 「駅からハイキング」というのをここ2年ほど実施しまして、
その時期は多くの方に来ていただいています。

(2) 市立小中学校の卒業式について、和田委員、明石委員、篠原委員より所見が
述べられた。

和田委員 卒業式に幾つか参列させていただきました。

これは教育委員としてではないのですが、地元の小学校の卒
業証書授与式に参加した際、チラシのようなものが配られまし
た。その中で、児童が将来何になりたいかとか、小学校生活で

一番心に残ったことなど、何でも良いから書いてごらんということで、一言ずつ、1行ずつ書くページがありました。とてもうれしかったのは、全児童のうちの3割の子どもが、農山村留学が6年生の中で心に残ったと書いていました。友達との絆が深まったとか、一つのことをやり遂げるまでの皆で力を合わせるということがとても心に残ったとか、理由はさまざまでしたが、特に小学校生活の中で心に残ったことを書きなさいと言われていたわけでもないのに、農山村留学についてこれだけ挙げる子どもがいるというのはとてもうれしいことだと思いました。しかもこの学校はホームステイではなく、鴨川青年の家に行っている学校ですので、これがホームステイに行っている学校だと恐らくもっと心に残った子どもが多いのではないかと思います。とてもうれしい思いをしましたので、数を数えたところ、ちょうど3割でした。3割の子どもがよかったと言っているという、とてもうれしい報告ができてよかったと思います。

明石委員 私も初めて公立中学校の卒業式、葛城中学校へ行きまして、非常に感銘を受けました。

一番良かったのは、校旗入場というもので、中学校でも残っているというのはいですね。生徒会長が去年も今年も女性で、少し小柄で心配でしたが、しっかりしたお嬢さんで、頑張ってくれました。

興味深かったのは、葛城中学校は言語活動に力点を置いており、総合的な学習の時間で学習したことを卒業式で発表するということでした。うまいことを考えたな、そういった手もあるのだと思いました。保護者と地域の方が皆いらしてますから、まさに学校の活動を卒業式場で広めていくという、ミニ公開研究会のようでした。非常に工夫されています。

篠原委員 私も地元の小学校の卒業式に出席しました。

農山村留学について、ちょっと割合のデータはとっていないのですが、農山村留学についてたくさん子どもさんたちが書いていました。

小さな小学校でしたので、6年生の子どもたちが退場するときの下級生たちが号泣して、とても感動的な卒業式でした。

そういったところに参加させていただけることに本当に感謝したいと思います。

もっと地域の方々も気軽に卒業式に参加して、皆さんでお祝

いするということができるの良いなといったことを感じました。

(3) 南部児童文化センターについて、篠原委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

篠原委員 南部児童文化センターのことで伺います。

南部青少年センターの活動についてはこの会議の中でもいろいろと取り上げられますが、児童文化センターに関しては公民館と余り変わらないような事業システムです。

児童文化センターという名称がついているため何かもっと違った役割を持っているのではないかと思うのですが、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

生涯学習振興課長 南部児童文化センターの役割ですが、設立当初はやはり児童文化の向上、児童の育成を中心に置いたという経緯があります。

現在の利用状況としては、児童育成の機能と公民館機能、自治会館機能の大きく分けて3つを併せ持っているということになります。公民館ですと、主催事業については、少年、青年、高齢の方など満遍なく実施するのですが、南部児童文化センターでは主催事業の部分は少年教育を中心に行っています。ただ、現実的に先ほど申し上げた3つの機能に分けた場合には、公民館機能、自治会館機能が中心になっているというのが現状です。

篠原委員 その現状に対して、これからは何かやはり名前のごとくのような機能をつけるといったような、例えば読み聞かせなどは公民館や図書館でもやっていますが、児童文化を育てるための中核施設にするなどといった考えはあるのでしょうか。

生涯学習振興課長 委員ご指摘の点については、今後、こども未来局に健全育成課がありますので、そちらとの連携が必要になってくると思います。

また、児童の育成については、そういった名称でやっていくという手法もあると思いますけれども、公民館ではその要素についても各館で取り組んでいます。ただ、今そこがうまくPRできていないというところがありますので、公民館の取組みを市民の方に知っていただくという工夫が必要ではないかと思えます。

明石委員 南部青少年センターは知っていましたが、南部児童文化センターというのは、所管はこども未来局ですか。

生涯学習振興課長 いいえ、教育委員会の生涯学習振興課です。

明石委員 篠原委員が、独自の企画はどうなっているかと質問をされま

したが、そのような良いものがあるとは知りませんでした。トップがその見識を持っていただかないと。

篠原委員　そして、ホームページでも見ていただくとわかるのですが、やはり協議会があるのですね。何かそのあたりで機能してほしいと思います。

生涯学習部長　実はもともと児童文化センター条例ということで、全市展開しようという気があったのかどうかというところもあるのですが、実際にできているのは蘇我の南部だけです。昭和39年建築の建物で、あの地域に同じように南部青少年センター、宮崎公民館、あるいは蘇我駅の前には蘇我コミュニティセンターがあるというような公共施設の状況もありますので、そういったところも含めて、機能のすみ分け、あるいは今後どのようにしていくのかということは今内部で検討しています。

また、子どもに対する施策というのは、こども未来局とのすみ分けもありまして、いろいろなところでいろいろなことをやっていますので、どうしていかうかということも悩ましいところがあります。そういったことを含めた中で検討していますので、まとめ次第またご意見をいただきたいと思っています。

篠原委員　よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(4) こども未来局との連携について、和田委員より要望があった。

和田委員　先ほどの話とも関連するのですが、こども未来局とのすみ分け、それから共同でやっていかななくてはいけないこと、いろいろあると思います。

私も青少年相談員をやっている中で、子どもに対する企画やイベントなどというのは、市側から見ればいろいろな部署がやっているわけですが、保護者や子どもにしてみれば、市がやっていることということで、一緒です。

先ほど申し上げた加曽利貝塚のチラシを配ったというのと同様で、今年度、千葉市が実施した子どもに対する企画・イベントの一覧表と、現在わかっている科学関係のイベントなどに関しても、かなりの、本当に2センチくらいになるような分量だったのですが、それを相談員の各中学校区の理事には配布しています。

相談員だけではなく、育成委員会、子ども会、さまざまな組織がありますから、今後そういった団体にも、子どもたちを引

率していくとか紹介していくという一助にさせていただけるように、市としてやっているものを所管にかかわらず一まとめにして渡すようにしていただければと思います。よろしく申し上げます。

(5) 市立小中学校の行事視察について、内山委員長より報告があった。

内山委員長 近くの緑町小学校の行事で6年生を送る会、これは全小学校でやっていると思うのですが、こちらに伺いました。すばらしかったですね。1年生から5年生まで全学年が出席し、最初の開会のあいさつは1年生でした。演技も見事でした。そのときに学校評議員の方も招待されて見えていました。初めてお会いして、校長と一緒に話をしました。地元の方と話ができ大変良かったと思います。

それと、中学校では百人一首、これも多くの学校でやっているのでしょうか。体育館が使えないので、教室に分かれて、5段階に分かれていました。優秀な人はぱっとつくのですね。教育課程の一環として素晴らしいものでした。

そういった意味で、千葉市はいろいろな工夫をしてやっているという感じが見えました。

(6) 次回第4回定例会は、平成25年4月17日（水）午後2時より開催することと決定した。また、4月1日（月）午前11時30分より臨時会を開催することが決定した。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言